

令和4年度

定期監査報告書

下諏訪町監査委員

4 監委第 19 号
令和 4 年 12 月 26 日

下 諏 訪 町 長	宮 坂 徹 様
下 諏 訪 町 議 会 議 長	森 安 夫 様
下 諏 訪 町 教 育 委 員 会 教 育 長	松 崎 泉 様
下 諏 訪 町 選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	小 口 俊 吉 様
下 諏 訪 町 農 業 委 員 会 会 長	篠 遠 正 光 様
下 諏 訪 財 産 区 議 会 議 長	井 澤 勝 英 様

下 諏 訪 町 監 査 委 員
宮 澤 孝 良
樽 川 信 仁

令和 4 年度定期監査の結果報告について

下諏訪町監査基準に準拠し、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 4 項及び下諏訪町監査委員条例（昭和 49 年町条例第 21 号）第 2 条の規定に基づき、令和 4 年度定期監査を実施したので、その結果を地方自治法第 199 条第 9 項の規定により次のとおり報告します。

目 次

ページ

1	監査の種類	1
2	監査の対象	1
3	監査の着眼点	1
4	監査の実施内容	1
5	監査実績	2
6	現地調査実績	2
7	監査の結果	3
8	監査の所見	3
9	令和3年度定期監査結果（所見）と措置状況	5

1 監査の種類

定期監査

2 監査の対象

令和4年度の上半期（令和4年4月1日～令和4年9月30日）分の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理

3 監査の着眼点

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているかを着眼点とした。

4 監査の実施内容

令和4年度の上半期（4月～9月）における財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理状況について、下記の指定資料の提出を求め、諸帳簿・書類の照合等と併せて関係職員からの説明を受け、質疑応答を交えながら実施した。

また、外部施設に出向き関係職員から説明を受け、現地検証を実施した。

さらに、前年度の監査指摘事項に係る措置状況の報告を受け、再確認をした。

○指定資料

- ① 職員配置・事務分掌
- ② 書類目録
- ③ 予算執行状況<歳入・歳出>
- ④ 工事実施状況
- ⑤ 公有財産増減状況（土地及び建物）<取得・処分>
- ⑥ 備品購入・不用決定（所管換）状況
- ⑦ 業務委託状況
- ⑧ 主な行事等の状況
- ⑨ 重点施策の進捗状況
- ⑩ 主な業務概要・事務事業実績

- ⑪ 前回監査の状況及び指摘事項の処理状況
- ⑫ その他 (1) 保育園関係 (2) 学校関係 (3) 水道事業関係
(4) 下水道事業関係 (5) 賄材料費の業者・月別支払額一覧表
- ⑬ 各課添付資料

5 監査実績

月 日	曜日	時 間	書類 検査 時間 目安 (分)	聞き 取り 時間 目安 (分)	課 等 名	場 所 等
11月1日	火	10 : 30 ~ 11 : 50	20	50	北小学校	北小学校
		13 : 30 ~ 14 : 00	20	30	会 計 課	第4委員会室
		14 : 10 ~ 15 : 50	50	60	税 務 課	第4委員会室
11月2日	水	10 : 00 ~ 15 : 15	120	180	教育こども課	第4委員会室
		(午前中は書類審査、午後1時30分に外部施設の聞き取りから)				
11月4日	金	13 : 30 ~ 14 : 15	【現 地 調 査】			
		14 : 40 ~ 15 : 15	20	30	消 防 課	消 防 署
		15 : 40 ~ 16 : 20	20	30	議会事務局	第4委員会室
11月7日	月	9 : 00 ~ 11 : 40	60	90	保健福祉課	第4委員会室
		13 : 30 ~ 16 : 40	90	120	住民環境課	第4委員会室
11月8日	火	9 : 00 ~ 9 : 40	20	50	社中学校	社中学校
		9 : 40 ~ 9 : 55	【現 地 調 査】			
		10 : 00 ~ 10 : 45	20	50	とがわ保育園	とがわ保育園
		11 : 05 ~ 12 : 05	30	50	ハイム天白	ハイム天白
		13 : 30 ~ 16 : 50	90	120	総 務 課	第4委員会室
11月11日	金	10 : 00 ~ 15 : 00	120	180	産業振興課	第4委員会室
		(午前中は書類検査、午後1時30分から聞き取り)				
11月14日	月	10 : 00 ~ 16 : 30	90	180	建設水道課	第4委員会室
		(午前11時30分から財産区、午後1時30分から一般会計、温泉、上下水道)				

6 現地調査実績

月 日	曜日	監 査 箇 所 等	課 等 名
11月4日	金	13 : 30 ~ 14 : 15 移住交流総合拠点整備事業	産業振興課
11月8日	火	9 : 40 ~ 9 : 55 中学校コンピュータ教育事業 (社中学校)	教育こども課

7 監査の結果

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理状況において、全般を通じ、その処理状況は適正と認められた。しかし、一部事務処理に検討・改善を要する事項が認められたので、次に記述する所見を踏まえて、一層適正な事務の執行に努められたい。なお、軽易な事項については、それぞれ口頭での指導も併せて行った。

8 監査の所見

(1) 新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルス感染症の影響により、延期又は中止された行事や事業がある中、開催方法の工夫や徹底した感染対策により可能な範囲で実施されている。引き続き感染防止に努めながら事業実施に取り組まれたい。

新型コロナワクチンの集団接種については、担当課を中心に全庁的な協力体制によって接種が順調に進んでいる。今後の接種においても引き続き丁寧な対応をお願いする。

保育園、学校等においては、園児、児童生徒や関係者の感染に伴う休校、休園等への対応、また、保護者からの相談対応等に大変なご苦勞をいただいている。引き続ききめ細やかな対応をお願いする。

(全課・保健福祉課・教育こども課)

(2) 予算の執行状況について

令和4年9月末現在の歳出一覧表に関し、各事業別の執行率が低いものについて担当課に今後の執行予定を聴取した結果、概ね年度内に支出予定であるとの回答を得たが、新型コロナウイルス感染症の影響等により、一部事業については未執行となっている。

今後も感染状況に注視しつつ、的確な予算執行にご尽力いただきたい。

(全課)

(3) 職員の休暇取得について

各課等の出勤簿を確認したところ、新型コロナウイルス感染症の陽性者、濃厚接触者に該当することにより特別休暇を取得した例、また、ワクチン接種後の影響により職務専念義務を免除された例が見受けられた。

新型コロナウイルス感染症の陽性者となった場合や、濃厚接触の可能性がある場合は、特別休暇としてそれぞれ所定の日数を必ず取得していただくとともに

に、出勤簿への特休、職免等の表示は、町規定に従い正しく記載いただきたい。
また、年休取得も含め、職員が休暇を取得しやすい環境づくりに今後とも配慮
いただきたい。

(全課)

(4) デジタル化の推進について

今年度、デジタル推進室を設置し、RPAソフトの導入、行政手続きのオンライン化、AI会議録システムの導入など、行政事務のデジタル化を推進している。業務の効率化につながるものにあっては、積極的に整備を進めていただきたいが、町民からの各種申請など、窓口での対面サービスについては、質を低下させることのないよう、今後とも丁寧に行っていただきたい。また、ハード面では見やすい、触れやすいなど、高齢者にもやさしいデジタル化の推進について検討されたい。

(全課・総務課)

(5) 移住定住促進について

今年度購入した「旧矢崎商店」の活用については、建物の耐震性などの課題もあるが、文化的価値を保存しつつ、移住交流総合拠点として効果的なサービス提供が図られるよう、検討委員会において十分検討を行い、町民理解が得られる施設となることを期待する。

(産業振興課)

(6) 学校施設管理等について

下諏訪北小学校において、校庭周辺の樹木の生育が校舎にかかることや、通行の支障となっていることから、随時伐採、剪定が行われている。倒木や枝折れ落下の危険を回避するため、引き続き各校と連絡を密にし、計画的に整備を図られたい。

また、下諏訪社中学校体育館において、2階、転落防止柵の破損が散見された。学校において応急処置を施した箇所も見受けられるが、安全性について確認が必要と考える。

ICT教育の推進のため、各校に電子黒板が配備され、デジタル教科書などの活用により、児童生徒の学びの幅が広がるものと期待する。子どもたちが快適に授業を受けることができ、安心安全な学校生活を過ごすことができるよう配慮いただきたい。

(教育こども課)

9 令和3年度定期監査結果（所見）と措置状況

学校施設管理等について

下諏訪南小学校体育館の窓ガラスの汚れが目立った。学校施設については、普段から児童による清掃やP T A活動によって環境美化に努められていることと思うが、体育館の窓ガラスや雨漏りの原因となる屋根の清掃など、普段手の届かない箇所については、対処が必要と考える。

また、児童・生徒に対してタブレット端末が配備されたが、今後、I C T教育の推進にあたって不足している備品（プロジェクター、大型モニター等）についても、計画的に配備されるよう検討いただきたい。

児童の学びの場として、子どもたちが快適に授業を受けることができ、安心安全な学校生活を過ごすことができるようご配慮いただきたい。

～ 措置状況（回答：教育こども課） ～

専門的な清掃業務は外注しなければならないが、予算の確保が難しいため、現状での清掃方法で行うしか手立てがない状況であるが、周期的な清掃が可能か検討を進めている。

今年度、電子黒板を購入した。これにより、I C T教育を推進するうえで、必要な機材、設備は概ね完了している。

学校環境の維持や改善のため、各学校長のご意見をいただきながら、予算に反映していくよう進めている。

保育環境について

未満児保育の増加など多様化する保育ニーズに対し、適正な環境整備に努めるとともに、施設の老朽化に伴う不具合については、計画的な修繕がされるよう予算措置を図られたい。

また、それぞれの個性に沿ったきめ細やかな保育ができるよう保育士の増員についてもご配慮いただきたい。

～ 措置状況（回答：教育こども課） ～

年々、未満児保育の希望が増加しており、それに対応する保育士の確保が課題ではあるが、受け入れ態勢を整え、多様化する保育ニーズに対応していく。施設の老朽化に伴う不具合については、現場と情報共有を図り、優先順位を付けながら、計画的に行われるよう対応する。

また、配慮が必要な園児については、次年度（令和5年度）から、小集団による支援プログラムの実施を検討しており、それぞれの個性に沿ったきめ細やかな保育の実現に向けて対応するとともに、必要な人員配置を行っていく。

文化遺産の活用について

諏訪湖博物館・赤彦記念館の補修への取組みや企画展の開催、また、星ヶ塔遺跡における観光振興局と連携した観光ツアーなど、文化遺産の活用に向けて様々な取組みがなされており、コロナ禍において努力がうかがえる。

今後、更なる試行錯誤を重ね、観光振興に寄与することを期待する。

～ 措置状況（回答：産業振興課） ～

今年度も博物館の雨漏り対策として、玄関風除室屋根の補修工事を行った。特別展は、上半期に「メンデル生誕200年」を開催し、下半期に「諏訪信仰と仏たち」を開催予定。集客のためのポスター・チラシ製作や看板製作を予算化し、実施中。下半期の特別展については、上半期に学芸員全員で諏訪の神仏習合について研究に取り組み、従来とは一味違う展示を狙っている。星ヶ塔遺跡の観光ツアーは今年度も継続し、多くのお客様に満足していただいている。年間1万人以上の入館者がある宿場街道資料館では、見学環境をつくるためにエアコンを設置した。

令和4年の1月から3月に開催した特別展「松澤宥生誕100年祭」は、下諏訪から世界へ芸術を発信し続けた松澤宥を取り上げて、民間団体の協力の下、充実した展示、イベントが開催でき、冬場の閑散期ではあったが期間中1,178人の入館者があった。これまでとは傾向の全く異なる前衛芸術を主題とすることにいささかの不安はあったものの、監査で指摘された「試行錯誤」の一つと捉えて取組み、良い成果を上げることができた。令和4年度は下社神宮寺を主題とする特別展「諏訪信仰と仏たち」を開催するが、来館者増を狙い、工夫を凝らした展示になるよう取り組んでいる。